

令和元年7月31日

資本金の額の減少公告

債権者各位

東京都港区新橋三丁目20番1号
東和フードサービス株式会社
代表取締役 岸野 誠人

当社は、資本金の額を573,341,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は令和元年9月1日であり、株主総会の決議は令和元年7月30日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上